

証券コード 3842
(発送日) 2026年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月29日

株 主 各 位

東京都港区白金一丁目27番6号
株式会社ネクストジェン
代表取締役社長 大西新二

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第25回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://www.nextgen.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」を順に選択のうえ、「第25回定時株主総会招集ご通知」からダウンロードいただけます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトにおいては、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2026年6月24日（水曜日）午後6時

※書面（郵送）による場合は、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）
午前10時30分 受付開始
午前11時 開 会
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間
3. 目的事項
報告事項
1. 第25期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・決議通知については、書面による決議通知の送付は行わず、上記の当社ウェブサイト上に掲載いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.nextgen.co.jp/ir/news/>) にてお知らせいたします。

【株主総会のお土産について】




株主総会にご出席いただいた株主の皆さまへのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



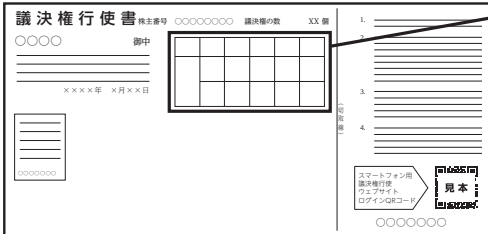
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2026年6月25日 (木曜日) 午前11時 (受付開始:午前10時30分)</p>	 <p>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2026年6月24日 (水曜日) 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2026年6月24日 (水曜日) 午後6時入力完了分まで</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

○ ○ ○ ○ 部中

× × × × 年 × 月 × × 日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

見本

スマートフォン用
紙面付録
ウェブサイト
ログインQRコード

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・議決権行使書において、各議案に賛否のご表示がない場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。
- ・書面 (郵送) およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

「スマートSR」について

「スマートSR」とは、みずほ信託銀行が提供する、当社と株主様との対話のDX化を推進するウェブサービスで、議決権行使書のQRコードを読み取ることで、IDパスワードの入力不要でログインでき、以下の機能をご利用いただけます。

株主総会資料の閲覧

事前質問のご入力

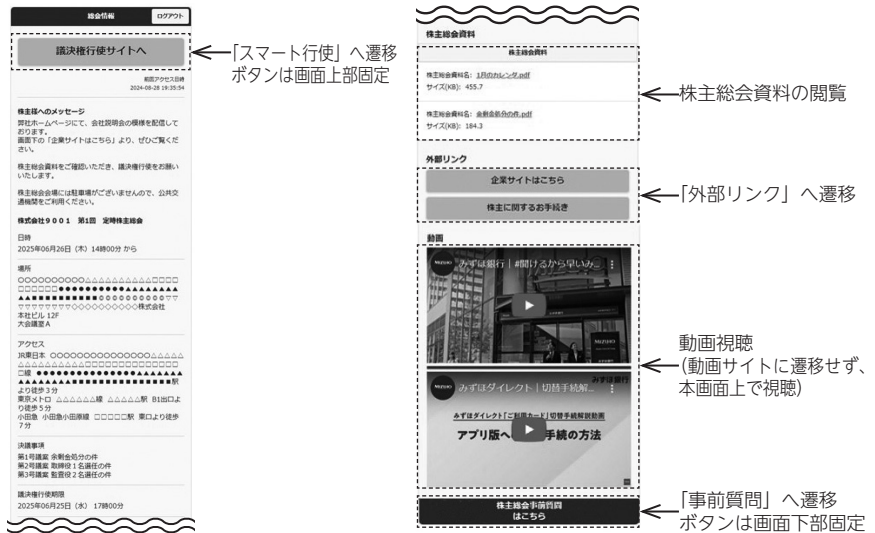
Web上での議決権行使
(スマート行使)

動画視聴、外部リンク確認

また、株主総会資料の電子提供制度に対応しており、株主総会の3か月後までは24時間ご利用いただけます。

※実際にご提供する情報は発行会社により異なります。通信環境の影響等により「スマートSR」がご利用いただけない場合は、議決権行使書右片の裏面をご参照いただき、「議決権行使ウェブサイト」へログインのうえ、議決権行使をお願いいたします。

「スマートSR」画面イメージ (モバイル)



インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

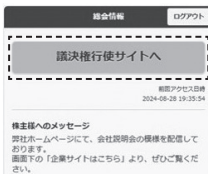
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」をタップ

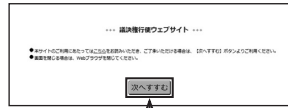
「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

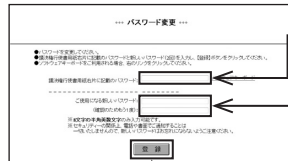
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

事前質問受付についてのご案内

株主の皆さまから、本株主総会の目的事項に関するご質問を「スマートSR」サイトにしてお受けします。

株主さまのご関心が特に高いと思われるご質問については、株主総会にて「事前質問に対するご回答」として回答させていただく予定です。

<受付期間> 2026年6月22日(月曜日)午後5時まで

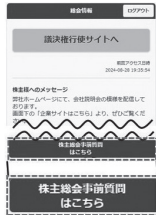
<受付方法>

1. スマートフォン・タブレット端末等で入力する場合

①議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問はこちら」ボタンを押下ください。



③「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。

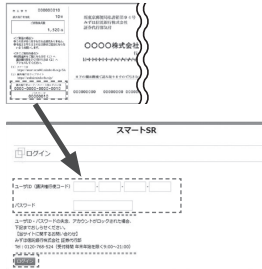


2. PC等で入力する場合

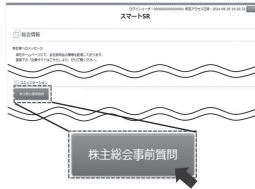
①以下のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



②「スマートSR」画面の「株主総会事前質問」ボタンをクリックしてください。



③「事前質問」画面に遷移します。以降は画面の案内に従ってご入力ください。



<ご留意事項>

- ご質問は、本株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ご質問は株主さまお一人につき3問まで、1問あたり200字以内でお願いいたします。
- すべてのご質問に対して回答をお約束するものではありません。また、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。
- ご利用いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。

事業報告

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や、円安による物価上昇が継続しております。加えて、急激な高関税導入を端緒とした米ドルへの不信感による為替変動など、地政学リスクの影響も相まって、先行きは一段と不確実性の高い状況が続いております。

通信業界においては、非地上系ネットワークであるNTN (Non-Terrestrial Network)の商用サービス開始に加え、生成AIやクラウドといった先端技術の進展を背景に、企業の「業務の自動化・効率化」への関心が一層高まっております。これらを背景に、DX (デジタルトランスフォーメーション) 投資は一段と加速する傾向にあります。

また、2024年には、100年以上続いてきた日本全国の固定電話通信サービスネットワークである公衆電話網が、インターネット技術 (IP通信技術) によって完全に置き換えられました。この通信インフラの抜本的な刷新によって、音声通信の効率は劇的に改善され、国内の通話料金は大幅な低下をみるなど、通信業界は大きな転換期を迎えております。

当社はインターネットの黎明期から、日本の公衆電話網へのインターネット技術の導入や通信インフラのIP化 (インターネット・プロトコル化) を牽引してまいりました。大手通信事業者の厳しい要求に応える①「キャリアグレード」の品質・信頼性 (稼働率99.999%、いわゆるファイブ・ナインズ) と、②グローバル・スタンダードの先進的なインターネット技術の双方に精通していることを強みとしています。この独自のポジションを活かし、通信事業者向けに培った技術をエンタープライズ (一般企業・官公庁) 向けにも展開し、お客様のコミュニケーション・通信インフラのDXや高度化を支援しております。

当社グループが提供する製品・サービスは、創業時からの顧客である大手通信事業者には直接取引、また官公庁や一般企業向けにはエクシオグループ株式会社、サクサ株式会社、NECネットエスアイ株式会社、都築電気株式会社など、当社の資本業務提携先をはじめとした通信系SI/P

ートナーを通じて、販売展開しております。

こうした当社グループの事業内容は、今期より「ボイスコミュニケーション事業」と「クラウドDX事業」（旧コミュニケーションDX事業から多くを引き継ぎ、一部の事業エリアを整理、拡大）の2つに区分しています。

当社グループの事業領域である情報通信分野においては、社会全体におけるDXの進展、AI活用の急速な普及によって大きな変化が起きており、この変化の波を利用し、さらなる成長が期待されます。このような経営環境下、音声コミュニケーションを中心とした電話システムのIP技術によるイノベーションをメインとするボイスコミュニケーション事業、旧コミュニケーションDX事業をベースに事業エリアを新たなクラウドサービスへ広げることを目的として改組したクラウドDX事業とも、当連結会計年度は堅調に推移いたしました。

製品・サービス別の売上高につきましては、サブスク型ビジネスが引き続き安定的に成長し、前連結会計年度比8.5%増となりました。保守サービスは既存契約の積み上げにより堅調に推移し、クラウドサービスにおいては利用拡大により成長を牽引しております。ワンタイム型ビジネスにおいては、ライセンス・ビジネスにおける主要案件の獲得により高収益案件が積み上がったことに加え、DX関連の構築案件の拡大および特定顧客向けのハードウェアを含む売上計上により、売上高は4,256,981千円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

損益面では、成長投資および人員体制の強化を行い、人件費を中心に固定費が増加したものの、主力製品およびクラウドサービスの販売拡大による増収効果によりこれを吸収いたしました。この結果、売上総利益は1,577,995千円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益は328,297千円（前連結会計年度比25.2%増）、経常利益は324,626千円（前連結会計年度比29.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は292,312千円（前連結会計年度比42.7%増）となり、いずれの段階利益においても前連結会計年度を大幅に上回りました。

受注状況につきましては、ボイスコミュニケーション事業において、前期に引き続きクラウドサービスおよび保守サービスを中心としたサブスク型ビジネスが堅調に推移しております。加えて、ライセンス・ビジネスの新規受注により、受注拡大が進展しております。クラウドDX事業においては、企業のデジタルトランスフォーメーション推進を支援するシステム開発案件を中心に受注が大きく伸長しております。また、モバ

イル事業者向け保守案件につきましても、計画どおり順調に進捗しております。これらの結果、受注残高は2,525,623千円（前連結会計年度比21.0%増）となりました。

区 分	第 24 期 (2025年3月期)	第 25 期 (当連結会計年度 (2026年3月期)	増 減	増減率 (%)
売 上 高 (千円)	3,620,794	4,256,981	636,186	17.6
売 上 総 利 益 (千円)	1,417,607	1,577,995	160,388	11.3
営 業 利 益 (千円)	262,271	328,297	66,025	25.2
経 常 利 益 (千円)	250,401	324,626	74,225	29.6
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	204,883	292,312	87,428	42.7
受 注 残 高 (千円)	2,088,042	2,525,623	437,581	21.0

当連結会計年度における事業区分別の売上高の概況は、以下のとおりです。

今年度より、従来のキャリア事業をクラウドDX事業に含める整理移管を行ったため、前連結会計年度の数値についても、この事業区分の変更に基づき見直しを行っています。

区 分	第 24 期 (2025年3月期)	第 25 期 (当連結会計年度 (2026年3月期)	増 減	増 減 率 (%)
ボイスコミュニケーション事業 (千円)	2,160,750	2,538,513	377,763	17.5
クラウドDX事業 (千円)	1,460,044	1,718,467	258,423	17.7

【ボイスコミュニケーション事業】

サブスク型ビジネスであるクラウドサービスU-cubeシリーズが順調に成長しています（前連結会計年度比35.5%増加）。徐々に生産が終了しつつある従来の専用ハードウェアPBXをリプレイスするクラウドPBX「U-cube voice」や、様々な通信事業者との接続を可能とする「U-cube friends」がその成長を牽引しています。

当連結会計年度における当事業の主な成果や進捗は以下のとおりです。

・専用ハードウェアPBXのリプレイス需要に応えるクラウドPBX [U-cube voice] :

専用ハードウェアPBXのリプレイスが進む中、クラウドPBXの需要が高まっています。専用機器の設置や配線工事が不要となるため、初期投資を大幅に軽減できる点が特長です。運用面においても、保守やアップデートがクラウド側で完結するため、従来の部品交換コストやメンテナンス負荷を大幅に軽減することが可能です。また、物理的な制約を受けないため、オフィスの移転や拠点新設にも柔軟に対応でき、ロケーションフリーな通信環境を低コストかつスピーディに構築できる点が大きな強みとなっています。(KDDI株式会社、都築電気株式会社、パナソニックコネクト株式会社などのパートナー企業を通して多くの一般企業や官公庁に提供)

・U-cube friendsの技術的な基盤でもある「NX-B5000シリーズ」:

SBC※1(Session Border Controller)であり、通信事業者向けに開発された高い信頼性、品質、安定性が評価され、IP化を進める企業やクラウドPBXサービス事業者など、多様な音声通信ネットワークをつなぐ音声通信専用ソフトウェアゲートウェイとして広く採用されています。IP電話サービスを提供する際に生じる「事業者間で異なる通信仕様の差」や「多種多様なデバイスによる信号形式の違い」、「ネットワーク境界のセキュリティ不安」といった課題を、一括で解決できるのが特長です。国内ベンダーでは初めて、Zoom PhoneやMicrosoft Teamsの接続認定を受けていることから、さらに需要が拡大しており、固定電話とスマートフォンなどの多彩な連携を可能にしています。クラウドサービス事業者が提供するクラウドPBXサービスのプラットフォームとしても利用されています。

・NX-B5000のクラウドサービス [U-cube friends] :

クラウド型の音声通信用ソフトウェアゲートウェイです。本製品と番号ポータビリティサービスを組み合わせることで、自社設備を保有することなく、全国に分散した拠点回線のクラウド集約を実現します。

これにより、現在お使いの電話番号を維持したまま、拠点や店舗ごとに設置されていた専用ハードウェア (PBX) や物理回線の解消が可能になります。物理的な制約を排除し、管理体制をスリム化することで、コスト削減と運用効率の最大化を同時に達成可能にします。

(連携サービスの例: NTTドコモビジネス株式会社の企業向けIP電話サービス [Arcstar IP Voice])

・通話録音ソリューション「U-cube rec、LA-6000」：

カスタマーセンターなどで、録音された音声データを利活用・分析することで、顧客対応品質の向上やトラブルの抑止に大きく貢献します。（NTTドコモビジネス株式会社、官公庁、金融機関など）

また、単なる通話録音の枠を超え、CTI情報や音声データをAIソリューション等の外部サービスへ繋ぐ「キャプチャー（データ連携基盤）」としても機能します。これにより、高度な音声解析や業務効率化を実現するための架け橋として、幅広いシーンで活用されています。

（連携サービスの例：NTTテクノクロス株式会社のコールセンターAIプロダクト「ForeSight Voice Mining (FSVM)」、日本マイクロソフト株式会社のAI自然言語処理サービス「Azure AI Speech」）

・マルチデバイス対応でオフィス電話を内線化する「NX-C1000 for Enterprise」：

人材確保と定着（リテンション）が重要な経営課題となる中、場所の制約を受けないロケーションフリーなワークスタイルへのニーズが急速に高まっており、これに伴い、多種多様なデバイスを柔軟に活用できる通信環境の整備は、企業にとって不可欠な要素となりました。

本製品は、こうした企業のデバイスフリー化を後押しするIP-PBX※2システムとなります。オフィス内はもちろん、外出先やテレワーク先でも使い慣れたデバイスで同一の内線番号が利用可能となり、シームレスで効率的なコミュニケーション環境を実現します。（大手金融機関、電力系企業などに提供）

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、2,538,513千円（前連結会計年度比17.5%の増加）となりました。

※1.SBC：様々な電話事業者間でのIP相互接続を可能とするソフトウェアゲートウェイです。

※2.IP-PBX：インターネット回線を活用した電話交換機。内線通話、外線の制御、転送機能などを各電話機で利用するための専用装置です。

【クラウドDX事業】

クラウドDX事業は、通信事業者向けのキャリアコアビジネスと、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するビジネスです。単なるシステムのクラウド移行に留まらず、業務プロセス全体を見直し、段階的なDXアプローチであるクラウド・リフト※3と、クラウド・シフト※4によって、最適化を行います。

当連結会計年度における当事業の主な成果や進捗は以下のとおりです。

・政府外郭団体向け DX化支援：

業務プロセス改善（BPM）のコンサルティングから実施までを一貫して行い、同機構の業務効率化を包括的に支援しています。OEMパートナーであるCamunda社の業務改善システムに、独自開発技術と知見を組み合わせることで、付加価値の高いシステムやツールを継続的に開発・提供しています。

<支援内容>

- －業務自動化: 煩雑な請求業務を自動化し、作業量の大幅な削減とミスの防止に貢献。
- －電話・コンタクトセンター支援: 電話システムを拡充し、円滑な受電対応と情報共有をU-cube connectによりサポート。
- －アプリケーション開発: スマホアプリやWebサイトの機能拡充により、各種申込手続きを自動化し、担当者の工数と問合せ件数の削減を実現。

・通信事業者（MVNO）向けソリューション：

柔軟なサービス運営を支える「業務支援システム」や「SIM管理システム」を独自に開発し、高度な課金システムと統合して提供しています。顧客情報の更新やプラン変更などのオペレーションを即座にサービスへ反映させる、リアルタイム性の高い運用基盤を構築しています。これにより、変化の激しい市場環境においても、顧客ニーズに迅速かつ正確に応える機動的なサービス提供を実現しています。

・通信事業者向けMVNO基盤構築:

日本通信株式会社の、国内初となったフルMVNO※5サービスの商用化を支援しています。通信制御の中核を担うネットワーク基盤の構築に加え、万が一の通信障害発生時にも迅速な原因特定を可能にする技術支援を提供しています。こうした高度な技術力により、安定したサービス運用の実現に貢献しています。

・通話録音システムの高度化:

当社の通話録音システムが、大手通信事業者が提供するSaaS型AIコミュニケーションサービスの一部として搭載されました。このサービスは、コンタクトセンターや店舗など、企業が持つ多様な顧客接点をAIで進化させ、CX（顧客体験）の最大化、NPS®改善、EX（従業員体験）の向上を

実現するものです。当社の通話録音システムを活用して、AI音声分析などのサービスを展開できるだけでなく、関連業務の自動化による大幅な業務効率化も実現できます。

以上の結果、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,718,467千円（前連結会計年度比17.7%の増加）となりました。

※3.クラウド・リフト：お客様が現在利用しているオンプレミス型システムを、機能はそのままにクラウドへ移行します。

※4.クラウド・シフト：クラウドへ移行したサービスを骨組みから新たに見直し、クラウドに最適化させて作り変えることで、機能面も向上させ、クラウドの価値を最大限に引き出します。

※5.フルMVNO：MVNOの中でも自社でコアネットワークの一部を保有して運用することによりSIMカードを発行できる事業者のことを指します。これにより独自のサービスや料金体系を設定できるメリットがあります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、292,700千円で、これは主に通信システムに関わるソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2023年3月期)	第 23 期 (2024年3月期)	第 24 期 (2025年3月期)	第 25 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	3,053,432	3,522,737	3,620,794	4,256,981
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△454,411	166,920	204,883	292,312
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△165.78	54.88	66.61	94.53
総 資 産 (千円)	3,004,088	3,277,838	3,536,496	3,690,938
純 資 産 (千円)	1,796,172	1,959,934	2,172,752	2,404,507
1株当たり純資産額 (円)	590.53	643.98	701.93	776.50

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2023年3月期)	第 23 期 (2024年3月期)	第 24 期 (2025年3月期)	第 25 期 (当事業年度) (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	3,011,257	3,557,361	3,615,879	4,238,659
当期純利益又は当期純損失 (△)	△400,650	177,326	201,601	259,405
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△146.17	58.30	65.55	83.89
総 資 産 (千円)	3,020,480	3,300,918	3,555,073	3,671,581
純 資 産 (千円)	1,815,757	1,994,926	2,204,463	2,403,310
1株当たり純資産額 (円)	596.97	655.48	712.19	776.11

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社LignApps	41百万円	100.0%	CPaaS事業 UCaaS事業 クラウドアプリケーション/IT/ネットワークに関するコンサルティング及びインテグレーションサービス

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 株式会社LignAppsにつきましては、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社LignAppsを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社の主要事業であるボイスコミュニケーションサービス分野においては、国内大手通信事業者、海外からのサービス事業者（例えば、ZOOM等）、新規参入のサービス事業者による新サービスの市場への導入や価格競争があり、市場は活性化しております。また、リモートワークは多くの人々にとって一般的な働き方のひとつとなり、オンライン会議も日常的な打ち合わせの手段として定着しました。

2024年、100年以上続いてきた日本全国の固定電話通信サービスネットワークである公衆交換電話網は、インターネット技術（IP通信技術）によって完全に置き換えられました。これにより、音声通信の効率は劇的に改善し、その結果として国内の通話料金は大幅に低下いたしました。当社はこの画期的な変革を先導し、技術的なソリューションを大手通信事業者に提供してきました。当社のボイスコミュニケーション事業のコア製品であるSBC（Session Border Controller）を始めとして、ネットワーク技術をベースとした音声コミュニケーション製品群は、大手通信事業者の電話通信網で引き続き重要な役割を果たしており、安定した稼働を保証する保守サービスを提供することが、求められています。大手通信事業者は、IP化された電話通信システムの更改・機能強化を進めており、当社のソフトウェアSBC「NX-B5000」（音声コミュニケーション専用ゲートウェ

イ)は、今後も新たなライセンス・ビジネスや、安定した運用のための保守サービス需要が見込まれます。また当社は、大手通信事業者向けに開発されたこれらのソフトウェア、サービスおよび技術を基盤として、企業向けに応用した製品・サービス群を開発いたしました。現在、これらの製品・サービスの企業向け市場は成長を加速し始め、当社の事業機会はますます拡大していくものと認識しております。

一方、これらの市場の変化は、販売方式の変化も伴っております。通信事業者向けに、1件あたり数億円規模のハードウェアとソフトウェアライセンスを一括販売するワンタイム型のビジネスから、企業向けに、ハードウェアを保有しないクラウドサービスや、サブスク型のビジネスモデルへと、顧客ニーズは徐々に変化しております。収益面では、保守サービスの安定的な売上の維持・継続や、クラウドサービスの成長、パートナーとのより深い共同事業を行うための新たなビジネスモデルであるEnablerサービス※1により、安定した収益を生む構造への転換が進んでおります。

このような状況下、当社が今後対処すべき課題は以下のとおりです。

① 人材の確保と働き方の改革

当社の属する情報通信分野においては、高度化する技術への対応、高度な専門知識を持った技術者の不足等の課題を抱えており、有能な人材の採用と育成、働き方の改革は重要な経営課題となっています。当社では、かねてより柔軟な働き方に対応した制度の導入や生産性を向上させるため自社ソリューションを活用してきました。このため遠隔地へ転居しても、勤務を継続することや育児・介護を行いつつ仕事も進められる環境が整い、能力ある人材が無理なく仕事を継続できるようになっております。多様な働き方が許容され、テレワークが普通である働き方の改革は、優秀な人材の確保に役立ち、当社の重要な強みとなっております。引き続きワークスタイルの変革を推進し、優秀な人材の採用・育成を進めてまいります。

② 収益力の向上

売上の拡大と安定した利益の確保を図るため、いわゆるサブスク型の事業・サービスを強化することも重要な施策の一つであると考えており、安定した収益源である保守サービスやクラウドサービスを成長させることに注力しております。株主でもある事業パートナーとの連携によ

り、さらなる成長を目指してまいります。

また、収益確保の上で課題である新規プロジェクトの採算管理、スケジュール管理の業務改革を進めた結果、着実に収益を上げることができ体制が構築されつつあります。今後もさらに改革を推し進め、プロジェクト管理を強化し、無駄なコストを削減して、DXの推進によって効率化に取り組んでまいります。

③ 新製品の企画開発

当社が開発したコミュニケーション・プラットフォーム・サービス (Communications Platform as a Service※2) U-cube CPaaSは、従来輸入していた製品サービスを、自社開発のソフトウェア、クラウドサービスにて置き換え、音声通話、ショートメッセージ (SMS)、オンラインチャット等、様々なコミュニケーションツールをシームレスに使用できる統合的な基盤です。この基盤を利用した新たなサービスを開発し、提供しております。

当社はAI音声認識分野において産学連携を進めており、人材交流や共同研究を通じて、基礎技術の蓄積を図っております。

これらの技術や取り組みを広く認知いただくためには、広報活動を通じて、当社の提供するソリューション・サービスをわかりやすくステークホルダーの方々へ伝えていくことが重要であると考えております。ニュース・リリースやビデオ映像による事業紹介等、投資家向け情報発信の取り組みを、今後さらに充実させてまいります。

④ 品質向上に向けた活動

当社の創業以来培ってきた通信事業者向けソフトウェア開発においては、通信事業者の厳しいサービス運用基準への適合が要求されます。これらのソフトウェアをクラウド上で提供するクラウドサービスにおいても、品質の確保は必須であり、事業を継続していく上で当社の重要課題であると認識しております。より高いレベルでの品質確保のため、独立かつ客観的な立場で判断ができる品質管理担当を設け、全ての開発プロジェクトに品質プロセスを適用し、品質の担保に努めております。

※1.Enablerサービス：当社が提供するクラウドサービスを活用し、パートナー企業が自社のクラウドサービスを事業として展開できる、サービス・ビジネスの新しいモデルです。ブランドはパートナー企業のものとし、当社は裏方として技術やインフ

ラ、機能を提供することでパートナー企業のサービス運用をサポートします。

※2.Communications Platform as a Service：略称CPaaS。音声通話、SMS、ビデオ会議システム、IVR（通話音声応答システム）など、企業で用いられている様々な音声・映像機能を、APIを利用してほかのアプリケーションやシステムと連携させることができます。

例：SMS送信、プッシュ通知など

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループの事業は、音声を中心とする通信技術に関するソリューション・サービスの提供を行う単一セグメントとなっております。

当社は、日本の公衆電話網にインターネット技術を導入し、通信インフラのIP化（PSTNマイグレーション※1）を黎明期からリードしてきた企業です。大手通信事業者に求められる「キャリアグレード」の品質・信頼性（稼働率99.999%、いわゆるファイブ・ナインズ）と、グローバル・スタンダードの先進的なインターネット技術の双方に精通していることを強みとしています。この独自のポジションを活かし、通信事業者向けに培った技術をエンタープライズ（一般企業・官公庁）向けにも展開し、お客様の音声コミュニケーション・通信インフラのDXや高度化を支援しています。

当社グループが提供する製品・サービスは、創業時からの顧客である大手通信事業者へは直接取引、官公庁や一般企業向けにはエクシオグループ株式会社、サクサ株式会社、NECネットエスアイ株式会社、都築電気株式会社など当社の資本業務提携先をはじめとした通信系SIパートナーを通じて、販売展開しています。

このような当社グループの事業内容は、今期より「ボイスコミュニケーション事業」と「クラウドDX事業」（旧コミュニケーションDX事業から多くを引き継ぎ、一部の事業エリアを整理、拡大）の2つに区分しています。

[ボイスコミュニケーション事業]

ボイスコミュニケーション事業は、あらゆる業種の企業・自治体で利用される電話や音声コミュニケーションを、IP（インターネット・プロトコル）技術で最適化し、通話録音、音声認識やAI連携によって付加価値を提供する事業です。当社グループが提供するシステムは、ソフトウェアライセンスによる提供や、クラウドサービスによる提供があり、通信事業者や

多様な販売パートナーを通じてお客様へ提供しています。

以下の2つを主軸としています。

- ・一般企業の電話接続交換システムのリニューアルに対応し、クラウドサービスへの移行を支援

大手企業においては、多くの企業で導入されているビジネスコラボレーションシステムと、従来からの内外線通話システムとを連携させるニーズが顕在化しています。さらに、固定電話番号のクラウドサービス容認や、双方向番号ポータビリティなどの国内の通信制度変更により、音声通信のクラウド化や電話回線の集約が一層進展しております。これらに加え、多くの企業や自治体で利用されている旧式のハードウェア型PBXの製造終了も追い風となり、従来のビジネスフォンからのリプレイス需要も順調に増加しております。これらのニーズに応えるとともに、当社のSBC及びクラウドPBXを中心とした次世代の音声コミュニケーションシステムへの移行を推進し、顧客の業務効率向上とコストダウンを支援しています。

- ・コンタクトセンターの高度化支援

多くの企業の顧客対応窓口となっているコールセンターに対し、円滑な顧客対応を実現するための相互接続ソリューションを提供。マルチデバイス連携に加え、カスハラ対策や音声通信とAIとの連携を可能にする通話録音ソリューションなどを提供し、業務の高度化を支援します。

[クラウドDX事業]

クラウドDX事業は、通信事業者向けのキャリアコアビジネスと、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するビジネスです。単なるシステムのクラウド移行に留まらず、業務プロセス全体を見直し、段階的なDXアプローチであるクラウド・リフトと、クラウド・シフトによって、最適化を行います。

- ・クラウドDXビジネス

「顧客伴走型ビジネス」

人手不足を背景とした「既存業務のフロー見直し」を伴うDXのニーズが増加している背景のもと、IT設計に加え、業務設計の上流コンサルティングから参画し、お客様と共に業務フローのシステム化から運用までをワンストップで支援します。

「プラットフォームサービスビジネス」

多くの企業で共通して必要となる請求管理業務などを、共通のサービス基盤として提供します。

・キャリアコアビジネス（通信事業者向け）

当社創業以来のビジネスであり、PSTNマイグレーションを終えた通信事業者は、AI連携を含む設備投資を再開しました。当社の強みであるSBCや音声キャプチャリングシステムを活用し、通信事業者のAIコミュニケーションサービスに連携する通話録音ソリューションや、MVNO※2、IMS※3ソリューションなどの展開・拡大を進めています。

※1.PSTNマイグレーション：従来の公衆交換電話網(PSTN)をIPネットワークへ移行することを指します。

※2.MVNO：Mobile Virtual Network Operatorの略。いわゆる「格安スマホ事業者」のことで、自社では無線ネットワーク（基地局）を持たず、既存キャリアのネットワークを借りて通信サービスを提供する事業者を指します。

※3.IMS：IP Multimedia Subsystemの略。IP（インターネットプロトコル）を使って電話・ビデオ通話・メッセージなどを制御・提供する通信基盤です。

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

東京本社	東京都港区白金一丁目27番6号
関西営業所	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番10号
中部営業所	愛知県名古屋市中区錦二丁目9番27号
東日本営業所・北日本営業所	北海道札幌市豊平区平岸1条3丁目2番33号
中四国・九州営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目23番2号

② 子会社 (株式会社LignApps)

本社	東京都港区白金一丁目27番6号
----	-----------------

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
148 (2) 名	3名増 (2名減)

- (注) 1. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用社員 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、通信技術に関するソリューション提供を事業とする単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
148 (2) 名	5名増 (2名減)	47.8歳	9.1年

- (注) 1. 従業員数は就業者数であり、臨時雇用社員 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は正社員に関するものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	80,006千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	74,500千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	65,014千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	57,882千円
株 式 会 社 千 葉 銀 行	11,417千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年2月24日、取締役会において、当社の子会社である株式会社LignAppsを吸収合併することを決議し、2026年4月1日付で合併いたしました。

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 7,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,092,900株 (自己株式254株を含む)
(注) ストック・オプションの行使による新株式発行により、発行済株式の総数は1,100株増加しています。
- (3) 株主数 3,719名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
エクスシオグループ株式会社	660,000	21.34
サクサ株式会社	450,000	14.55
NECネットエスアイ株式会社	300,000	9.70
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	130,700	4.22
岩崎通信機株式会社	85,000	2.74
大西新二	83,900	2.71
株式会社タカコム	83,000	2.68
都築電気株式会社	80,000	2.58
ネクストジェン従業員持株会	60,322	1.95
渡辺俊一	42,000	1.35

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(254株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大西新二	執行役員CEO 株式会社LignApps 代表取締役社長
取 締 役	上 田 豊	執行役員CFO 管理本部長
取 締 役	齊田奈緒子	執行役員 品質イノベーション推進部長
取 締 役	深 山 博 文	エクシオグループ株式会社 執行役員 エクシオ・システムマネジメント株式会社 代表取締役社長
取 締 役	西 明 珠 紀	エクシオグループ株式会社 執行役員 ARCO Japan 株式会社 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	渡 辺 俊 一	
取 締 役 (監査等委員・常勤)	野 田 修	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	竹 内 敏 尚	

- (注) 1. 取締役西明珠紀、野田修、竹内敏尚の各氏は社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡辺俊一、野田修両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、取締役（監査等委員）竹内敏尚氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。
4. 2025年6月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役である三村摂氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
5. 2025年6月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、社外取締役である田中達也氏は取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
6. 代表取締役社長大西新二氏は、重要な兼職であった、株式会社LignAppsの代表取締役社長を務めておりましたが、2026年4月1日付で同社を吸収合併したことに伴い、現在は当該兼職を解消しております。
7. 取締役齊田奈緒子氏は、2026年5月1日付でCIOに就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役深山博文、西明珠紀の各氏及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各監査等委員ともに、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社グループの取締役、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。その概要は次のとおりです。

I. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額及び内容の範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

II.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定体制に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定体制について、独立社外取締役を委員長とする取締役で構成する任意の指名報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において決定する。

III.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責に応じて、当社の事業規模、業績、従業員給与の水準、経済環境や経営者の報酬水準の動向等を考慮しながら、総合的に勘案し決定するものとする。

IV.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、事業計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進する意識を高めるため、基本報酬に対する割合を反映した譲渡制限付株式とし、全体の付与総数は希薄化の影響も勘案して決定する。

V.金銭報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬等の割合については、業務執行取締役が業績に対する意欲や士気を高められる割合となるよう適切な支給割合を決定することとする。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（うち、社外取締役1名）です。

上記報酬等のほか、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会に

において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は2名です。さらに、2024年6月27日の第23回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を従来の「3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間」から「割当てを受けた日より対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位のいずれの地位からも退任または退職した直後の時点までの期間」に変更することを決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、任意の指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬委員会の答申を踏まえて、取締役会で決定しております。

⑤ 取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	119,652千円 (2,320千円)	77,113千円 (2,320千円)	32,508千円 (-)	10,030千円 (-)	5名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	26,400千円 (14,700千円)	26,400千円 (14,700千円)	-	-	5名 (4名)
合 計 (うち社外役員)	146,052千円 (17,020千円)	103,513千円 (17,020千円)	32,508千円 (-)	10,030千円 (-)	10名 (5名)

- (注) 1. 上表には、2025年6月26日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役2名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額32,508千円であります。
4. 業績連動報酬は各事業年度の業績に対応した成果報酬型の報酬としております。基本年俸の30%を最大とし、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益による成果の評価を行います。
- 最近事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績(2026年3月期)
- | | | |
|-----------------|-------------|-------------|
| 売上高 | 目標 3,800百万円 | 実績 4,256百万円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 目標 210百万円 | 実績 292百万円 |
5. 非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に係る当事業年度における費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役西明珠紀氏は、エクシオグループ株式会社執行役員及び、ARCO Japan株式会社代表取締役社長を兼任しております。なお、エクシオグループ株式会社は当社と資本業務提携を締結しており、当社の筆頭株主であります。また同社は当社の販売パートナー及び開発委託先であります。ARCO Japan株式会社とはハードウェア仕入取引があります。
 - ・取締役野田修氏は、重要な兼職はありません。
 - ・取締役竹内敏尚氏は、重要な兼職はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 西明珠紀	2025年6月26日の取締役就任以降、開催された13回全ての取締役会に出席いたしました。 通信分野における長年の豊富な経験と幅広い知識に加え、マーケティング戦略やグローバルビジネスにも精通しております。当社の取締役会において、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役の視点から当社の経営方針や事業戦略に対し、社外取締役の立場から有益な助言・提言を行っております。また、特定の企業グループでの実務経験を活かし、資本・業務提携の深化やシナジー創出の観点からも、当社の企業価値向上に資する役割を適切に遂行しております。
取締役 (監査等委員) 野田修	2025年6月26日の取締役就任以降、開催された13回全ての取締役会に出席いたしました。 ICT業界における長年の実務経験と、グローバルな事業基盤の構築やデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進に関する深い知見を有しております。当社の取締役会においては、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、ICT技術を活用した事業の高度化や市場の動向を分析した新たな価値の創出について、専門的な視点から提言を行っております。また、監査等委員会の委員として、上記就任日以降の監査等委員会10回全てに出席し、法令・コンプライアンスの観点から適宜必要な助言及び提言を行い、当社の業務運営におけるガバナンスの一層の強化に向け、適切にその職務を遂行しております。
取締役 (監査等委員) 竹内敏尚	2025年6月26日の取締役就任以降、開催された13回全ての取締役会に出席いたしました。 企業経営の中核を担ってきた豊富な実務経験とともに、コンプライアンス体制の構築やリスクマネジメントに関する高い専門性を有しております。当社の取締役会において、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営判断や組織運営の妥当性について客観的な立場から発言を行っております。また、独立役員として、企業活動における法的・倫理的側面からの監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に大きく寄与しております。 さらに、監査等委員会の委員として、上記就任日以降の監査等委員会10回全てに出席し、法令・コンプライアンスの観点から適宜必要な助言及び提言を行い、当社の業務運営におけるガバナンスの一層の強化に向け、適切にその職務を遂行しております。

③ 親会社または子会社からの報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点においては、資本構成等を鑑み、買収への対抗措置は導入致しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化や成長投資（ソフトウェア開発、研究開発、新規事業等）に備え、内部留保を充実させる一方で、株主に対する安定的な利益還元も重要な経営課題であると認識しております。

健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、フリー・キャッシュフローの動向等総合的に勘案し、配当性向30%程度を目安として株主の皆様へ安定的な配当を目指すこととしております。

なお、剰余金の配当は、中間配当金及び期末配当金の年2回を基本としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針のもと、2期連続で最高益を達成いたしましたので、1株当たり5円の特別配当を加算した15円とすることを2026年5月14日開催の取締役会において決議いたしました。すでに実施済みの中間配当金1株当たり15円（普通配当10円・記念配当5円）とあわせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

8. その他

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,921,110	流 動 負 債	1,103,934
現金及び預金	2,011,993	買掛金	402,668
売掛金	744,745	1年内返済予定の 長期借入金	127,228
製品	9,299	未払法人税等	30,808
仕掛品	8,018	前受金	222,170
原材料及び貯蔵品	93,590	役員賞与引当金	32,508
その他	53,464	受注損失引当金	1,800
固 定 資 産	769,828	株主優待引当金	8,172
有 形 固 定 資 産	58,248	その他	278,579
建物	37,140	固 定 負 債	182,497
工具、器具及び備品	21,107	長期借入金	161,591
無 形 固 定 資 産	609,776	資産除去債務	20,906
ソフトウェア	505,191	負 債 合 計	1,286,431
ソフトウェア仮勘定	104,584	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	101,803	株 主 資 本	2,401,437
差入保証金	41,450	資本金	1,146,140
繰延税金資産	57,256	資本剰余金	705,789
その他	4,971	利益剰余金	549,885
貸倒引当金	△1,875	自己株式	△377
		新 株 予 約 権	3,069
		純 資 産 合 計	2,404,507
資 産 合 計	3,690,938	負 債 純 資 産 合 計	3,690,938

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,256,981
売 上 原 価		2,678,985
売 上 総 利 益		1,577,995
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,249,698
営 業 利 益		328,297
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,124	
そ の 他	264	4,389
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,390	
為 替 差 損	528	
事 務 所 移 転 費 用	2,385	
合 併 関 連 費 用	727	
そ の 他	28	8,059
経 常 利 益		324,626
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		324,626
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	27,792	
法 人 税 等 調 整 額	4,521	32,314
当 期 純 利 益		292,312
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		292,312

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,897,233	流 動 負 債	1,085,773
現金及び預金	1,988,135	買掛金	386,859
売掛金	744,745	1年内返済予定の 長期借入金	127,228
製 品	9,299	未払金	58,708
仕掛品	8,018	未払費用	31,911
原材料及び貯蔵品	93,590	未払法人税等	29,580
前払費用	49,231	未払消費税等	150,213
そ の 他	4,213	前受金	222,170
固 定 資 産	774,348	預り金	36,622
有 形 固 定 資 産	58,248	役員賞与引当金	32,508
建 物	37,140	受注損失引当金	1,800
工具、器具及び備品	21,107	株主優待引当金	8,172
無 形 固 定 資 産	616,687	固 定 負 債	182,497
ソフトウェア	512,102	長期借入金	161,591
ソフトウェア仮勘定	104,584	資産除去債務	20,906
投資その他の資産	99,412	負 債 合 計	1,268,270
差入保証金	41,450	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	54,866	株 主 資 本	2,400,240
そ の 他	4,971	資 本 金	1,146,140
貸倒引当金	△1,875	資 本 剰 余 金	708,657
資 産 合 計	3,671,581	資本準備金	19,048
		その他資本剰余金	689,609
		利 益 剰 余 金	545,819
		利益準備金	7,730
		その他利益剰余金	538,088
		繰越利益剰余金	538,088
		自 己 株 式	△377
		新株予約権	3,069
		純 資 産 合 計	2,403,310
		負 債 純 資 産 合 計	3,671,581

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,238,659
売上原価	2,680,819
売上総利益	1,557,840
販売費及び一般管理費	1,242,390
営業利益	315,449
営業外収益	
受取利息	5,535
業務受託料	1,008
受取賃貸料	486
その他	172
合計	7,201
営業外費用	
支払利息	4,390
為替差損	10
貸倒損失	25,666
事務所移転費用	2,385
合併関連費用	671
その他	28
合計	33,151
経常利益	289,499
税引前当期純利益	289,499
法人税、住民税及び事業税	26,553
法人税等調整額	3,540
当期純利益	259,405

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	浅	山	英	夫
業務執行社員					
指 定 社 員	公認会計士	阿	久	津	大 輔
業務執行社員					

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクストジェン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社ネクストジェン

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 山 英 夫
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 久 津 大 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストジェンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社ネクストジェン 監査等委員会

監査等委員 渡辺 俊一
監査等委員 野田 修
監査等委員 竹内 敏尚

(注) 監査等委員野田修及び竹内敏尚は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、当社の任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、本議案に関しまして、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1	おおにし しんじ 大西 新二 (1966年3月7日生)	1989年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社 2001年9月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社（現NTTドコモソリューションズ株式会社）担当課長 2002年4月 当社入社 執行役員技術部門長 2005年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任） 2020年6月 株式会社LignApps代表取締役社長 2024年6月 当社CEO（現任）	83,900株
取締役候補者とした理由 大西氏は、通信業界および関連技術分野における豊富な知見と経験を有し、2005年6月より当社の代表取締役として経営の舵取りを担ってまいりました。特に、変化の激しい市場環境下において、グローバルな動向を的確に捉えた事業戦略を構築・実行することで、当社の持続的成長と企業価値の向上に大きく貢献しております。これまでの実績とリーダーシップは、当社の更なる発展を牽引する経営トップとして企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	うえだ ゆたか 上田 豊 (1961年6月27日生)	1985年4月 株式会社紀伊國屋書店入社 1989年1月 富士ゼロックス株式会社(現富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社 1998年3月 株式会社イメージワン入社 2000年5月 同社取締役衛星画像事業部長 2001年6月 Norsat International Inc. (Vancouver, CANADA) 社外取締役 2002年10月 同社CEO 2004年2月 サイレックス・テクノロジー株式会社入社 上席執行役員営業本部長 2008年11月 メモリーテック株式会社(現メモリーテック・ホールディングス株式会社)入社 経営企画室長 2011年2月 メモリーテック・ホールディングス株式会社取締役 2012年6月 同社常務取締役CFO 2015年6月 同社代表取締役社長CEO 2018年3月 株式会社ポニーキャニオン・エンタープライズ代表取締役社長兼務 2023年4月 当社入社 2023年6月 当社執行役員 2024年4月 当社執行役員管理本部長 2024年6月 当社取締役執行役員CFO(現任) 管理本部長 2026年4月 当社Business Enabling本部長(現任)	10,900株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>上田氏は、国内外の上場企業における経営経験に加え、IPO(新規公開株式)の実績も有しております。経営企画・管理から、IT・通信・宇宙分野での新規事業企画など多岐にわたる知見を備え、MBA取得に裏打ちされたグローバルな視野を有しております。現在は取締役執行役員CFOとして、当社の経営戦略およびIR活動を統括し、東証スタンダード市場への市場区分変更や名証への重複上場において中心的な役割を果たしてまいりました。これらの豊富な経験と実績は、当社の持続的な成長に不可欠であり、企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	さいた なおこ 齊田 奈緒子 (1973年11月25日生)	1998年 4月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社（現NTTドコモソリューションズ株式会社）入社 2002年 9月 当社入社 2008年 1月 当社品質管理室長 2012年 2月 当社内部統制室長 2013年 4月 当社経営企画部副部長 2016年12月 Syn.ホールディングス株式会社（現Supershipホールディングス株式会社）入社 コーポレート本部内部統制グループリーダー 2018年 5月 当社入社 事業企画部長 2020年 4月 当社管理本部長 2020年 6月 当社執行役員管理本部長 2021年 6月 当社取締役執行役員（現任）管理本部長 2024年 4月 当社品質イノベーション推進部長（現任） 2025年 4月 当社オペレーション&サポート部長 2026年 5月 当社CIO（現任）	18,500株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>齊田氏は、技術者として当社製品の開発に深く携わった後、品質管理や内部統制、管理部門の統括を通じ、経営企画および事業企画の推進に大きく貢献してまいりました。現在は取締役執行役員CIOとして、製品品質の高度化やITを活用した業務効率の抜本的な強化を牽引しております。開発現場から経営管理までを熟知した幅広い経験と実績は、当社のガバナンスと事業基盤の強化に不可欠であり、企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	みやま ひろふみ 深山 博文 (1965年8月24日生)	<p>1988年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社</p> <p>1999年10月 同社国際事業部担当課長（NTT America）</p> <p>2003年10月 東日本電信電話株式会社（現NTT東日本株式会社）法人営業本部ブロードバンドビジネス部担当部長</p> <p>2006年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）先端IPアーキテクチャセンタ ブロードバンドビジネス開発部門担当部長</p> <p>2012年7月 同社システム部第二システム部門長</p> <p>2015年6月 同社システム部長</p> <p>2015年7月 NTTコムソリューションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）取締役</p> <p>2017年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）マネジメントサービス部長</p> <p>2018年7月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）入社 ICTソリューション事業本部ソリューション推進本部副本部長</p> <p>2020年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2020年7月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）ICTソリューション事業本部企画推進部門担当部長</p> <p>2020年7月 当社執行役員</p> <p>2021年12月 アイティ・イット株式会社（現エクシオ・システムマネジメント株式会社）取締役</p> <p>2022年4月 当社執行役員 通信イノベーション事業本部副本部長</p> <p>2022年7月 エクシオグループ株式会社ソリューション事業本部グループ企画推進部門担当部長</p> <p>2022年7月 エクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2024年6月 エクシオグループ株式会社執行役員（現任）</p>	3,700株

取締役候補者とした理由

深山氏は、当社とエクシオグループ株式会社との資本・業務提携に基づき推薦を受けた候補者であります。当社の主力事業である通信分野において長年にわたり培われた豊富な経験と広範な知見を有しており、マーケティング戦略の立案やテクノロジーを駆使した事業推進において、その卓越した能力を遺憾なく発揮されております。これらの強みを活かして当社の経営に寄与するとともに、業務提携のさらなる深化を通じたシナジーの創出が見込まれることから、企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	さいめい たまき 西明珠紀 (1965年11月5日生)	<p>1988年4月 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社</p> <p>2015年10月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）理事カスタマサービス部クオリティマネジメント部門長</p> <p>2016年7月 同社理事ソリューションサービス部第二プロジェクトマネジメント部門長</p> <p>2019年7月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）入社理事ICTソリューション事業本部ソリューション営業本部長</p> <p>2019年9月 株式会社サン・プランニング・システムズ取締役</p> <p>2021年6月 株式会社協和エクシオ（現エクシオグループ株式会社）執行役員（現任）ICTソリューション事業本部第一ソリューション営業本部長</p> <p>2021年10月 ARCO Japan 株式会社代表取締役社長（現任）</p> <p>2022年7月 株式会社サン・プランニング・システムズ取締役退任</p> <p>2025年6月 当社社外取締役（現任）</p>	一株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>西明氏は、当社とエクシオグループ株式会社との資本・業務提携に基づき推薦を受けた候補者であります。当社の主要事業である通信分野における長年の豊富な経験と広範な知識に加え、マーケティング戦略やグローバルビジネスへの深い精通を活かし、社外取締役として客観的な視点から経営への有益な助言・提言を行っております。これらの知見を通じて当社の経営監督機能の強化に大きく寄与するとともに、業務提携のさらなる深化とシナジー創出を強力に推進していることから、企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 深山博文氏は、エクシオグループ株式会社執行役員及びエクシオ・システムマネジメント株式会社代表取締役社長を兼任しており、当社は各社との間で製品販売取引及び業務委託取引があります。
2. 西明珠紀氏は、社外取締役候補者であります。エクシオグループ株式会社執行役員及びARCO Japan株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社はエクシオグループ株式会社との間で製品販売取引及び業務委託取引、及びARCO Japan株式会社との間でハードウェア仕入取引があります。
3. 西明珠紀氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
4. 上記1.2以外に、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記

載しております。

6. 当社は、深山博文氏及び西明珠紀氏の間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の選任が承認されますと、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者の選定にあたっては、当社の任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ としかず 渡辺 俊一 (1954年12月21日生)	1977年4月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 1997年4月 NTTコミュニケーションウェア株式会社（現NTTドコモソリューションズ株式会社）入社 2001年7月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社（現楽天コミュニケーションズ株式会社）入社 2002年4月 当社入社 執行役員営業部長 CMO 2006年2月 当社人事・総務グループリーダー 2008年1月 当社第一営業本部本部長 2014年1月 当社営業統括本部シニアマネージャー 2014年3月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任）	42,000株
監査等委員である取締役候補者とした理由 渡辺氏は、総務人事部門における組織管理および営業部門における事業推進の双方に従事し、当社事業の現場と管理体制の双方にわたる豊富な経験と深い見識を有しております。同氏の持つ多角的な視点は、当社の意思決定の妥当性確保およびガバナンスの一層の強化に不可欠であり、企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	の だ お さ む 野 田 修 (1958年 5月 1日 生)	1984年 4月 日本電気株式会社入社 2010年10月 同社企業ソリューション事業本 部第一企業ネットワークソリュー ション事業部長 2013年 1月 同社企業ソリューション事業本 部長 2015年 4月 NECネットエスアイ株式会社執 行役員企業ソリューション事業 本部長代理 2016年 4月 同社執行役員常務企業ソリュー ション事業本部長 2018年 6月 同社取締役執行役員常務 2019年 4月 同社取締役執行役員常務ビジネ スデザイン統括本部長兼デジタ ルソリューション事業本部長 2022年 6月 同社取締役執行役員常務兼 CDO (チーフデジタルオフィサー) 2023年 6月 同社DXソリューション事業本部 DX推進エグゼクティブアドバイ ザー 2025年 6月 当社社外取締役 (監査等委員・ 常勤) (現任)	一株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>野田氏は、長年にわたりICT業界において豊富な経験と実績を有しており、グローバル情報共有基盤の立ち上げや、企業向けテレフォニー市場における事業拡大を牽引するなど、企業成長を支える基盤構築に大きく貢献してまいりました。また、デジタルトランスフォーメーションの推進にも積極的に取り組み、ICT技術を活用した事業の高度化や新たな価値の創出にも尽力しております。これらの幅広い知見と実務経験は、当社の業務運営におけるガバナンスの一層の強化、さらには企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	たけうち としなお 竹内 敏尚 (1957年5月20日生)	1980年4月 沖電気工業株式会社入社 2002年6月 株式会社ペイメントファースト 代表取締役社長 2009年4月 沖電気工業株式会社執行役員金 融システム事業部長 2011年7月 同社執行役員経営企画部長 2012年4月 同社常務執行役員経営企画部長 2014年6月 同社取締役常務執行役員統合 業本部長、情報責任者 2016年4月 同社取締役専務執行役員情報通 信事業本部長 2017年4月 同社取締役副社長執行役員経営 管理本部長、内部統制統括、コ ンプライアンス責任者 2018年6月 沖ウィンテック株式会社（現OKI クロステック株式会社）代表取 締役会長 沖電気カスタマアドテック株式 会社（現OKIクロステック株式会 社）代表取締役会長 2019年4月 OKIクロステック株式会社代表取 締役社長執行役員 2024年4月 同社顧問 2025年6月 当社社外取締役（監査等委員） （現任）	一株
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>竹内氏は、企業経営の中核を担いながら豊富な実務経験を積んでまいりました。経営判断や組織運営に対する深い理解を持つとともに、ICTをはじめとする先端技術の利活用にも精通しています。さらに、コンプライアンス体制の構築やリスクマネジメントに携わった経験があり、企業活動における法的・倫理的側面に対して高い認識を有しています。これらの幅広い知見と実務経験は、当社の業務運営におけるガバナンスの一層の強化および企業価値の向上に資するものと考え、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. 野田修氏及び竹内敏尚氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2. 野田修氏及び竹内敏尚氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 野田修氏及び竹内敏尚氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会の終結の時をもってそれぞれ1年となります。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。
5. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各候補者の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 竹内敏尚氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力は、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者の選任にあたっては、当社の任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、本議案に関しまして、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
あらいまひと 荒井真人 (1957年5月12日生)	1981年4月 日本電信電話公社入社(現NTT株式会社)入社 1988年5月 NTTデータ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社 1994年2月 同社産業システム事業本部 課長代理 プロジェクトリーダー 2001年4月 株式会社NTTデータ CORE本部 課長・プロジェクトマネージャー 2013年4月 株式会社NTTデータ・ビジネスシステムズ入社 第一システム事業本部 部長 2024年7月 当社顧問	一株
補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 荒井氏は、長年NTTグループにおいてシステムの開発や構築に携わり、プロジェクトマネジメント遂行における高度な知見など、変革の激しい通信業界における豊富な経験と知識を有しております。 同氏は、直接経営に関与した経験はありませんが、その専門的な知見に基づいた客観的かつ建設的な提言をいただくことで、当社の経営監督機能の強化と企業価値の向上に資するものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 荒井真人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒井真人氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 荒井真人氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 荒井真人氏が監査等委員である取締役に就任することになる場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。荒井真人氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 取締役および監査等委員である取締役のスキルマトリックス

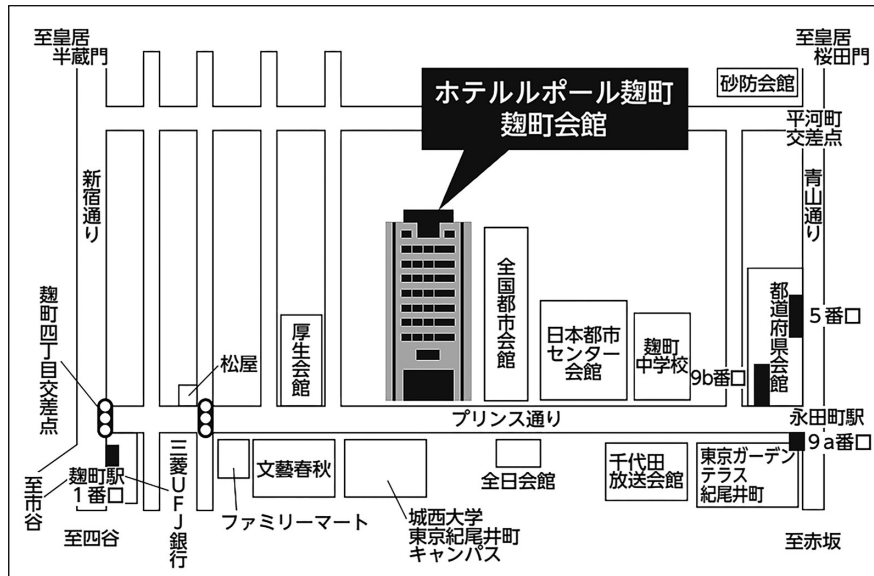
(第1、2、3号議案が承認可決された場合)

氏名	当社における地位	企業経営	ファイナンス・会計	営業・マーケティング	テクノロジー	グローバルビジネス	リスクマネジメント・コンプライアンス・サステナビリティ
大西 新二	代表取締役社長 執行役員CEO	●		●	●	●	
上田 豊	取締役 執行役員CFO	●	●			●	●
齊田 奈緒子	取締役 執行役員CIO		●				●
深山 博文	取締役	●		●	●		
西明 珠紀	社外取締役	●		●		●	
渡辺 俊一	取締役 監査等委員		●		●		●
野田 修	社外取締役 監査等委員	●			●	●	●
竹内 敏尚	社外取締役 監査等委員	●			●		●
荒井 真人	(補欠) 社外取締役 監査等委員				●	●	●

※各取締役に特に期待するスキルであり、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。

以上

株主総会会場 ご案内図



ホテル ルポール麹町 2階 サファイアの間

住所：東京都千代田区平河町二丁目4番3号

電話：(03) 3265-5365

交通：地下鉄 半蔵門線・有楽町線 永田町駅（5番口）から徒歩5分
 南北線 永田町駅（9a番口）から徒歩5分
 有楽町線 麹町駅（1番口）から徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

